

令和元年度 第2回長浜市地域包括支援センター運営協議会
会議録（要点録）

日時：令和2年2月25日（火）午後1時30分～3時30分

会場：長浜市役所 5-B会議室

【出席委員】：手操会長、中川委員、澤渡委員、河路委員、松田委員、
山口委員、西川委員、喜多委員、清水委員、谷川委員、小林委員

【欠席委員】：荻原委員、西井委員、湯本委員、三段崎委員

【地域包括支援センター】管理者：北川、川崎、古脇、丸岡、海津

【事務局】健康福祉部長：且本

健康福祉部次長：長谷川

高齢福祉介護課：古川、今田、大塚、森岡、木村、勅使河原、間塚、西村、
森、柏

質疑応答

2 協議事項（1）平成元年度長浜市地域包括支援センター実績報告

会 長	（3 ページ）1 長浜市の高齢者数、要介護認定者数の推移（3）認定率・支援率の推移②支援率が、前年度より 0.6%増加しているのは、要介護認定率が減少したからですか。
事 務 局	前年度比、認定率は 0.7%増加し、認定者数については、要支援 2 で 0.9%、要介護 1 で 0.8%増加しています。
会 長	（13 ページ）3 地域包括支援センター業務状況（5）地域ケア会議、地域包括支援センター連絡会議において、地域ケア会議の機能として④地域づくり・資源開発がありますが、社会資源の開発としてはどのようなものがありますか。
事 務 局	資料 3 地域圏域ケア会議の取組で報告します、例えば西黒田きんたろうサポート会の活動である高齢者対象の月 2 回のお買い物ツアーや、高齢者としょろがいを対象にしたちょこっとサービスがあります。
会 長	（17 ページ）4 一般介護予防事業において、今年度転倒予防教室を新規で 2 自治会開催されていますが、教室の実施がなくなった団体はありますか。
事 務 局	サロンの支援については、長浜市社会福祉協議会で行っていただいています。自治会では継続して教室の活動を行っていただいています。今後も継続して活動の支援をしていきます。

（2）令和元年度長浜市地域包括支援センター基本方針、取組状況

会 長	資料 2 重点的な取組内容「2. ケアマネジメントの充実を図る」の取組の中で南長浜地域包括支援センターや神照郷里地域包括支援センターが研修会を開催されていますが、地域包括支援センターごとの取り組みとして実施されているのですか。
事 務 局	ケアマネジャーの質の向上や多職種連携、ネットワークの強化を図るために、年度当初に包括支援センターと当課職員が研修会の開催を検討し、計画をしています。各地域包括支援センターが主催し、市内地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に声掛けを行って実施しています。

(3) 生活圏域ケア会議の取組について

	質問、意見等なし
--	----------

(4) 令和元年度長浜市地域包括支援センター運営方針 重点的に取り組むこと

会 長	資料4 令和元年度長浜市地域包括支援センター運営方針 重点的に取り組むこととして、「地域包括支援センターの周知とネットワークの構築を推進する」の評価指標として◆新規相談時の認知症自立度ⅠとⅡaの割合をあげている理由についてお聞かせください。
事 務 局	認知症に関する相談についても、できるだけ早い段階で地域包括支援センターに相談いただき、認知症の早期診断、早期対応につなげていけるように本項目を評価指標にしています。

(5) 令和元年度市及び地域包括支援センター運営状況調査について

会 長	資料5 令和元年度市及び地域包括支援センター運営状況調査回答状況 「センター3職種一人当たり高齢者数の状況が1,500人以下であるか」について、各地域包括支援センターは1,500人をどのくらい超えていますか。
事 務 局	若干1,500人を超えている地域包括支援センターがあります。
委 員	市町村指標Q70「複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を提言しているか」について、次年度どこに重点を置いて取り組んでいられるのか、今後の方向があればお聞きかせください。
事 務 局	現在、市の政策や今後の業務については、高齢者保健福祉審議会に諮っています。地域包括支援センターの様々な活動から出てきた課題、特に地域専門職連携会議や地域の活動から出てきた課題について、高齢者保健福祉審議会に提言していきます。
委 員	認知症のある人が被相続人となる相続手続きについては代理行為等が発生し非常に手間が要る状況です。後見人制度について広く周知していただきたいです。
委 員	成年後見権利擁護センターでは、成年後見申立てに必要な書類作成の手伝い、個人個人に応じた申立ての必要性、申立て時期等の相談を行っています。今後、各種研修会や司法書士の無料相談会等の開催等について広く情報提供していきます。

会 長	ケアマネジャーを通じて、成年後見制度について家族に周知し、成年後見制度が必要な個別事例についてはケアマネジャーから地域包括支援センターへつなげられるようネットワークを図っていただきたいです。
-----	---

(6) 令和2年度長浜市地域包括支援センター運営方針(案)

委 員	令和2年度重点的に取り組む内容として、「権利擁護支援の充実を図る」として、方針が示されていますが、警察署では、特殊詐欺の被害状況や、悪徳商法について、自治会や関係機関への研修を行っています。即時情報について注意喚起させていただけますので、研修会の開催についてもご検討いただきたいです。
会 長	<p>次第、第2(1)「令和元年度地域包括支援センター実績報告」から(6)「令和2年度長浜市地域包括支援センター運営方針(案)」について説明をしていただきました。</p> <p>地域包括支援センターが高齢者ご本人、家族・親族の様々な相談業務や、虐待・権利擁護業務に関わり、ケアマネジャー、地域の関係者、関係団体とのネットワークを常に意識し、地域と協働して、相談、支援、予防の推進を図っていただいています。また、高齢者の生きがい、役割を引き出せるような自立支援に向けたケアマネジメントの作成や、高齢者の権利擁護や虐待に関する相談や支援に努力していただいています。地域包括支援センターが、地域の保健医療、福祉の増進を包括的に支援していると承認してよろしいですか。</p> <p>また、令和2年度地域包括支援センターの運営方針(案)について承認してよろしいですか。</p>
委 員	意見なし